

随意契約（相手方指定）調書

件名	民間緊急通報システム業務委託（人感センサー方式）	5200043
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	4,546,680円（消費税込み）	

契約相手方	上陽テクノ株式会社 足立営業所 (法人番号：3010001018806)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>民間緊急通報システム業務委託（人感センサー方式）</p>
<p>指定業者 （案）</p>	<p>名 称 上陽テクノ株式会社 足立営業所 所在地 東京都足立区中央本町四丁目10番2号 代表者 代表取締役社長 佐藤 吉栄</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、人感センサー方式による民間緊急通報システムの機器設置、保守、通報時の安否確認等を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、平成22年度の民間緊急通報システム導入の際、競争入札により選定された。本事業は、平成26年度に比較検討を実施のうえ選定された「生活リズム感知方式」への移行が進められているが、現行方式の継続利用を希望する利用者に配慮し、当面は両方式を並存させる必要があるため、引き続き本委託を行うものである。 民間緊急通報システムの機器は各社で固有の発信信号を持っていることから、他業者では既設機器の保守点検等を実施できないため、本委託を受託可能なのは上記業者のみである。 主管課において令和4年度契約の履行評価を行っているが、緊急時対応のほか、定期報告・保守点検も確実に実施されており、履行状況は良好であるため、今後も確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>